Ⅱ　総括表

（単位：円）

収入		支出	
イ　自己資金 ロ　起債又は借入金 ハ　他の国庫補助金 ニ　その他 ホ　交付金		交付金事業に要する経費 （うち交付対象経費）	
合計		合計	

（備考）⑴　基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ　その他」に記載すること。
⑵　文部科学省の交付金及び経済産業者の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

Ⅲ　個表

１～ｎ．事業名（措置名）

（単位：円）

費目		交付決定			実績			差額		
		交付金事業に要する経費	交付対象経費	交付金額	交付金事業に要する経費	交付対象経費	交付金額	交付金事業に要する経費	交付対象経費	交付金額
支出	イ　事業費									
	⑴　工事費									
	⑵　用地費及び補償費									
	⑶　調査設計費									
	⑷　設備費									
	⑸　調査費、広報費及び研修費									
	⑹　維持運営費									
	⑺　事業運営費									
	⑻　附帯雑費									
	⑼　一般事務費									
	ロ　補助金									
	⑴　補助金									
	⑵　一般事務費									
	ハ　出資金									
	⑴　出資金									
	⑵　一般事務費									
	ニ　貸付金									
	⑴　貸付金									
	⑵　一般事務費									
	ホ　基金造成費									
	⑴　事業運営基金									
	⑵　施設整備基金									
	⑶　維持補修基金									
	⑷　維持運営基金									
	⑸　一般事務費									
	ヘ　給付金事業助成費									
	⑴　原子力立地給付金助成費									
	⑵　給付金加算等助成費									
	⑶　一般事務費									
	小計									
	その他									
	合計									
収入	イ　自己資金 ロ　起債又は借入金 ハ　他の国庫補助金 ニ　その他									
	小計									
	ホ　交付金									
	合計									

（備考）⑴　個別事業ごとに作成すること。
⑵　基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ　その他」に記載すること。
⑶　変更交付決定を受けた場合は、交付決定欄の各項目に、変更交付決定された際の該当する金額を記載すること。
⑷　文部科学省の交付金及び経済産業者の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。
⑸　該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。